

資 料

戦前期の愛媛県郡中木材市場[≠]

酒瀬川 武五郎*

1 戦前の郡中町（現伊予市の中心部）における木材流通構造が、どのような特徴を示していたかを明かにすることが小稿の課題である。とりあげる理由は2つある。1つは郡中町が大正末期以降、県中部林業生産圏の主要集散地たる位置を占めていたこと。2つはそうした地域視点での位置づけのみならず、県全体からみても昭和戦前期後半では、その市場規模において長浜市場とともに杉小丸丸の代表的集散地としてあり、しかも全市場とは流通形態を異にする展開を示していたこと。それ故その特徴を明らかにすることは、戦前期愛媛県の産地木材流通の検討において欠かせない意味をもっていると考えられるからである。

2 旧郡中町を含む伊予市は、道後平野のほぼ中央部沿岸で松山市に隣接して位置している。その郡中町は「山から出る所の産物伊予砥をはじめ砥部の陶器、其外木材、綿、砂糖すべて此郡中に出してそれより船馬にて諸国に輸送せり…」⁽¹⁾とあるように、明治以前からの伊予郡の産物集散地であり、港町であった。こうした集散地としての位置は、木材商品に限定してみてもその集荷において後に主要後背地となる上浮穴郡との結合によって一層高められていくのであるが、それは同郡から郡中町への輸送距離が、松山市へのそれよりも近く、かつ松山市自体（三津浜を含む）、戦前は小規模地方消費市場としての性格が強かったことにもとづいている。このような立地条件にあ

表1 瀬戸内諸県における樹種別用材伐採量（3ヶ年平均）の推移（明治末期～昭和戦前期）。（千石）

	岡 山 県				広 島 県				山 口 県			
	杉 桧	松	広葉樹	計	杉 桧	松	広葉樹	計	杉 桧	松	広葉樹	計
明治37～39年	97	271	115	483	136	455	83	674	119	601	19	739
40～42	106	245	43	394	110	648	217	975	279	948	48	1,275
43～45	71	247	39	357	87	394	92	573	103	419	17	539
大正 2～4	63	201	37	301	86	323	60	469	301	463	15	779
正 5～7	78	305	126	509	173	633	139	945	218	802	52	1,072
8～10	88	315	91	494	274	858	145	1,277	249	1,380	59	1,688
11～13	114	288	100	502	231	895	177	1,303	233	822	32	1,087
大正 14～2	73	290	90	453	159	1,041	92	1,292	193	830	46	1,069
昭和 3～5	113	292	94	499	169	1,204	113	1,486	203	877	58	1,138
6～8	143	323	77	543	158	984	105	1,247	300	978	68	1,346
9～11	312	533	131	976	192	1,071	139	1,402	580	1,258	88	1,926
12～14	790	823	86	1,699	351	1,806	127	2,284	867	1,747	82	2,696

* Takegoro SAKASEGAWA: Timber Market in Gunchu, Ehime Prefecture before the World War II

* 林政学研究室 Laboratory of Forest Policy

(千石)

った郡中町が、明治以降木材集散地として展開していくための移出先は、植民地・外地市場を別にすれば、瀬戸内沿岸の地方都市、農漁村・島嶼部の町村であった。なかでも結合関係が深かったのは広島県（その他香川県）であり、その需要の大部分は杉建築用材とりわけ杉柱角、杉柱用丸太であった。

周知のようにもともと広島県の森林資源は、松林地帯の多いことがその特徴と

してあり、移出先の後背地においても松用材生産が主体をなし、杉用材の供給は相対的に恵まれないところが多かったからである。

戦前期広島、愛媛両県の大正10年以降における杉用材伐採量（杉が大部分を占める）の急速な格差拡大は、そのことを端的に示しているといえよう。

ところでこうした移出先の木材需要は、明治以降主として都市部の人口増によって拡大していくのであるが、それにもかかわらず大正初期までの時点では、郡中町の木材集散量はきわめて小規模であった。明治28年の移出額2万4千円、⁽²⁾全40年のそれが5万円（1万5千石）、⁽³⁾大正5年の入荷量1万8千石、うち県外移出量1万1千石であ

	香 川 県				愛 媛 県			
	杉 桧	松	広葉樹	計	杉 桧	松	広葉樹	計
明治37~39年	2	199	3	204	225	251	35	511
40~42	9	108	2	119	194	134	16	344
43~45	2	73	2	77	127	165	18	310
大正 2~ 4	3	98	2	103	119	148	24	291
5~ 7	4	125	4	133	193	269	46	508
8~10	3	104	2	109	214	269	31	518
11~13	5	97	1	103	497	513	66	1,076
大正 14~ 2	6	105	2	113	739	841	75	1,655
昭和 3~ 5	12	88	2	102	455	651	112	1,218
6~ 8	6	89	2	97	807	721	128	1,656
9~11	20	87	3	110	1,017	1,540	141	2,698
12~14	17	166	4	187	1,566	1,809	150	3,525

注：杉、桧、松以外の針葉樹は量が少ないので省略。木材生産累年統計

表2 県内各集散地における木材入・出荷量（大正5）

(千石)

集 散 地	総入 荷 量 (県外入荷量)	出 荷 量				県 外 向 出 荷 量	左のうち阪 神 仕 向 量
		丸 角 材	板 材	坑木(樽材)	計		
宇 和 島	118 (7)	11	14	71 (16)	112 (25.0)	104 (27.4)	5
長 浜	187	86		62	149 (32.4)	148 (39.1)	5
郡 中	18 (0.3)	18			18 (4.7)	11	
三 津	19 (0.2)	9	7		16 (3.9)	11	4
松 山	71 (9)	27	31		58 (12.6)	41 (10.8)	32
今 治	37 (15)	12	22		34 (7.4)	8	
永見・小松	90	44	21	5	70 (15.2)	56 (14.7)	
計	540 (31.5)	206	96	138 (16)	457 (100)	379 (100)	46

注：入荷量には前年繰越を含む、県外仕入先は、宮崎、大分、広島、大阪の4府県。

山林局 林産物集散及価格調査書

表3 郡中市場の用材集散状況（大正5年）

(石)

	産 地 別 割 合	荷 捌 高	仕 向 先 別 割 合
杉 丸 太	伊予郡80%，上浮穴郡20%	13,900	香川50%，広島30%，岡山10%，地元10%
杉 板	広島90%，伊予10%	340	地元100%
松 角	伊予100%	3,171	広島30%，松山・三津・今治60%
松 丸 太	〃	429	今治30%，松山・三津50%，地元20%
松 板	広島40%，伊予60%	136	地元100%
桧 丸 太	上浮穴60%	40	〃
栗・けやき角	上浮穴60%，伊予40%	171	〃
か し 丸 太	伊予100%	34	広島・呉100%
計		18,221	

注：出所は上表と同じ。

り、県内各集散地と比較しても最低位におかれていたのである。

その後背地において、伐採可能な人工林資源が全般的に少なく、したがって伐採量⁽⁴⁾も低い水準にあり、加うるに牛車、荷車運材によって、その集荷圏がせまい範囲に限定されていたことが、その基本的要因であった。明治期の集荷圏は伊予郡のみであり、大正初期においてようやく新たな集荷圏として上浮穴郡（久万地方が中心）が登場してくるのである。なお入荷材種は杉丸太、全小丸太、松押角であるが、もっとも多かったのは杉小丸太であり、移出においてもまた同様であった。

しかしこうした小規模低位な集散量は第一次欧州大戦後、杉用材の入荷が圧倒的な割合を占める形で次第に増大基調に転じ、以後昭和初期不況下の停滞をえたのち、満州事変を契機とする国内経済の回復基調や、植民地、外地市場との結合を背景に昭和7年より急増する⁽⁵⁾昭和初期の入荷量8～10万石、全8年の移出量16～7万石、全10年の入荷量35万石、移出量21万石⁽⁶⁾（うち製品4割強）と増大をみるのである。その要因を供給側からみると、いうまでもなく後背地の利用可能人工林資源の増大、森林所有者の窮迫販売的な立木販売を含む用材伐採量の増加（30年

表4 郡中港木材移出構成

(トン)

仕向先(府県名)	昭 11	昭 13				昭 15			
	木 材	丸 太	坑 木	挽・角材	計	丸 太	坑 木	挽・角材	計
大阪 (大阪)	5,155			5,177	5,177	2,992		7,160	10,152
飾磨 (兵庫)			3,768		3,768		5,586		5,586
福山 (広島)						3,662			3,662
三原 (広島)	3,711			4,402	4,402	3,825		5,916	9,741
尾道 (広島)	3,548			3,402	3,402			4,914	4,914
呉 (広島)	3,597			9,862	9,862			13,192	13,192
広島 (広島)	26,542	16,228		29,921	46,149	24,341		32,945	57,286
草津 (広島)						3,407			3,407
宇部 (山口)	2,391		4,399		4,399		6,216		6,216
下関 (山口)									
門司 (福岡)		6,668		1,439	8,107	9,698		2,039	11,372
若松 (福岡)			4,494		4,494		6,309		6,309
大分 (大分)								1,890	1,890
高浜 (愛媛)	23,710	26,495			26,495	24,093			24,093
西条 (愛媛)						3,349			3,349
その他	19,054	30,985	2,784	9,385	43,154	26,115	3,874	10,242	30,231
計	87,708	80,376	15,445	63,588	159,409	101,482	21,985	78,298	201,765

注：(1) 高浜、門司への丸太移出は中継による外地植民地向け輸移出。広島への丸太移出には宇品港中継による植民地外向け移出を含む。

(2) 大日本帝国港湾統計

生前後の人工林が主体)、昭和初期からのトラック輸送導入による集荷圏の拡大（とくに上浮穴郡）などが指摘される。昭和8年でその集荷圏は伊予郡、上浮穴郡、喜多郡、温泉郡におよんでいたのである。またその中で杉用材伐採量がとくに目立って多かったのは上浮穴郡であった。

一方これに対し、需要の側においても広島、呉地方における第一次大戦後の工場建設増加、工廠拡張、それを背景とした人口増加など拡大要因が指摘される。しかし昭和初期不況下の需要枠には自ら限界がみられ、杉丸太価格は低落する（就中下級材）。その限界を克服するものとして登場してくるのが、杉下級丸太の植民地外地向輸移出（昭和7）による一括大量需要の出現であり、また以後の戦時体制下の内需拡大（軍需を含む）によって、郡中市場における集散量増大の基調は一層強まっていくのである。なお昭和初期からはじまる大阪市場への良質丸太移出は、以上のような地方市場の限界を前提にしてのものであり、昭和8～9年以降では、製品を中心にしてみられたが、移出量全体からみればその比重は低位であった。

ところで以上のような需給動向の中で、注目されるもう1つの点として大正末期からはじまる製品移出がある。

とくに増加しているのは昭和5～6年からだが、それを支えた条件は3つある。1つは郡中市場内部に加工機能（賃挽製材、販売製材）が定着し、ある程度の製品供給力が確立されたこと（賃挽製材2工場の出現は関東大震災後の広島市木材商による杉柱角、小角の大量発注をその契機としている）。2つは広島県都市郡の製材工場の展開が比較的小おけていたこと⁽⁷⁾、3つめは、郡中産杉柱角が広島県都市部の一般大衆住宅建築用材として、その需要を拡大していったことである⁽⁸⁾。広島、呉の両市には大正末期より和歌山産杉柱角が入荷をみていたが、昭和初期以降、それを上回る製品評価によってその消費拡大がみられたのである。なお製品需要は、以後戦時体制下の増大基調が続くが、それは広島、山口両県における軍関係諸施設、民間諸工場、それに付帯する工員宿舎、住宅の建設、および中国、朝鮮向け製品移出などによるものであった。

以上戦前の入荷、移出の推移とその特徴をみだが、昭和戦前期後半の市場拡張期では、同時に木材海上輸送力の改善、すなわち帆船輸送から機帆船輸送への切替えが実現していたことも移出拡大を支えた要因として見落しえない。

- (1) 愛媛面影 慶応2
- (2) 伊子のあしあと 昭48
- (3) 高知大林区署「四国林産業第二回調査書」 明41
- (4) 明治43～45年の年平均用材伐採量をみると伊予郡の総伐採量が30,100石、うち杉が17,800石、上浮穴郡が同じく22,200石、うち杉が9,400石となっている。
- (5) 山林局木材需給状況調査による出材地域区分において、郡中地方への出材量が過半を占めていたとみられる「その他」地域の出材量推移による。
- (6) 高知営林局「管内概要」 昭10
- (7) 戦前の賃挽業者はつぎのようにいっている「向うも製材賃がちがうし柱を専門に挽くのではなく、たまに挽く程度の（小売用）の工場ですから、こっちよりは能率が相当低くあわんのです。それで製品を買っていたわけです」。
- (8) 「まあ大雑把に言えば昭和初期頃で10軒家が建ったら8軒までが郡中の柱だった。てっとり早くて品物がよくみえがいい。はだが白いですから…材木屋も10軒のうち8軒は郡中の柱を積んでいた」（広島市内木材商談）。

3 前項でみたような入荷、移出の変化に対応して、流通構造はどのような特徴を示していたか。以下それを明治末期～大正初期、大正末期～昭和初期、昭和戦前期後半（7～15年）の各時期における特徴をみることによって検討しよう。

(イ) 明治末期～大正初期。この時期の郡中市場においては、前述のような小規模集散量に対応して木材商（木屋）も少なく、明治末期で6軒（明治初期3軒）、大正初期で原木商4軒、製材業1軒であった。原木商を中心とする

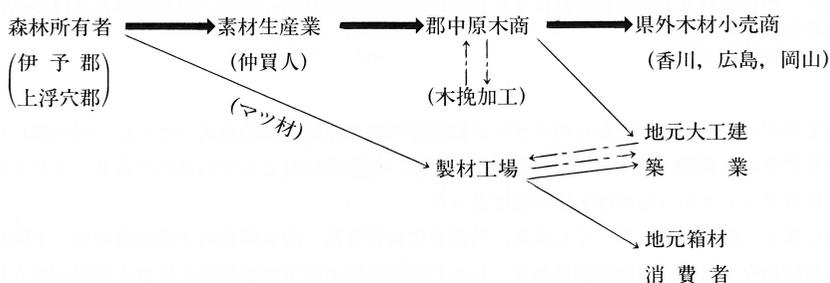


図1 郡中市場における大正初期の木材流通経路

木材流通経路は図1のとおりで、原木商と製材工場（大正4年設立）の間には賃挽依存関係はなく、後者は大工賃挽のほか地場売りそれも松箱板加工を主体とする操業であった。一方原木商は、仲買人より仕入れた原木を地場売り用に木挽加工（杉板加工が主）する以外は、原木で広島（大部分は広島市）、香川両県の木材小売商へ仕向けていたのである。その原木の仕入れ法は、事業者とよばれる仲買人より「実地ノ模様及材質数量明示シ売込ミ来タルモ

ノヲ…買取ルモノニシテ代金（立木代金のこと一筆者注）ノ如キ売買契約ト同時に半金若クハ全額ノ前渡シヲナシ出材済ノ上材積不足ハ勿論材質ニ相違アルトキハ割引セシムルコトアリ⁽¹⁾といわれるような前渡金融資による集荷であった。仲買人は一旦山林所有者と売買契約を結び（入金1割が習慣）、それを原木商へ売込みにいくわけである。

こうした集荷形態は、以後戦前を通して支配的な仕入法として存続するのであるが、それは「此地方（伊予郡一筆者注）ノ仲買人ナルモノ多クハ無資力ナルガ故ニ…」⁽¹⁾とあるように、半農半商的な下層農（小作農）が素材生産の主要な担い手となっていたことによっている。いいかえれば、こうした担い手を析出する後背地山村の経済構造と原木商側の危険負担回避が、このような集荷形態をとらしめた要因であった。このため原木商と仲買人の取引関係では「畢竟商行為（直曲材の選別、検尺、価格決定一筆者注）ノ実権ハ市場木材商ニアルガ如シ」⁽¹⁾で前者の優位がみられたのである。これに対し原木出荷は受注によって「時々輸送シオキ代金ハ盆節期及年末勘定トシ現金買ハ特殊ノ注文ヲ除ク外マレニシテ…」⁽¹⁾という状況であった。このように原木商が資金回転面で不利な状態にあったのは、入荷原木が「近来…若木ノ伐採盛ナルガタメ勢ヒ粗材トナリ長物良材ミルベキモノナク」⁽¹⁾といわれるように木材商品としての質が低く、「需要ノ如キモ広島ヲ除ク外余リ歓迎セラレザル関係上事実ニオイテハ委託販売的ノ取引ヲ」⁽¹⁾せざるをえないといった事情によるものであった。ともあれ以上のような状況からみる限り、この時期の郡中市場は質量ともになお産地としての実体にとばしい集散地であったといえるのである。

原木商の蓄積が仲買人に対する優位な取引関係はいうまでもないとして、主に戦時好況期（日清、日露、第一次大戦）の収益を基礎としていたといわれることは、こうした産地事情のためであったと考えられる。

(ロ) 大正末期～昭和初期 この時期の木材業者数を昭和2年でみると、原木商8軒、貨挽製材業3軒となっているが、製材工場はさらに昭和6年までに原木商自営製材業1、箱板製材業1の設立をみている。すでにのべたような後背地人工林資源の増大と第一次大戦後の広島、呉地方における市場拡大傾向が木材商増加の背景であったといえよう。

表5 郡中町の製材工場（大正12）

	馬力数	設 備	従業員	原木消費量（石）	備 考
No.1	10	縦鋸① 丸鋸②	4	7,100	(地元大工への販売) (貨挽, 箱製材)
2	10	丸 ⑤	7	4,290	(箱 製 材)
3	5	丸 ⑤	3	1,430	(箱 製 材)
4	7.5	丸 ①	2	300	(地元大工の貨挽)

注：No.1、No.2が大正13年より原木商の貨挽工場となる。 山林局民設工場一覽（大正14）

しかし各原木商の取扱量からみると、明治、大正期の蓄積で規模拡大をみていた大手原木商（1業者のみ）を除くと、他は大部分が中小原木商としての営業であった。こうした原木商を中心とする木材の流れをみると、大正初期とは異なる特徴的な変化がみられる。まず第1は入荷量の増大に対応して、県外移出の出荷経路が復線化していたことである。すなわち広島市木林商への直接出荷、大正12年からはじまる各地木材小売商を仕向先とする船持仲買人への出荷、大正末にはじまる大阪市売問屋仕向けへの3ルートである。しかしその経路構成は原木商によりことなっていた。

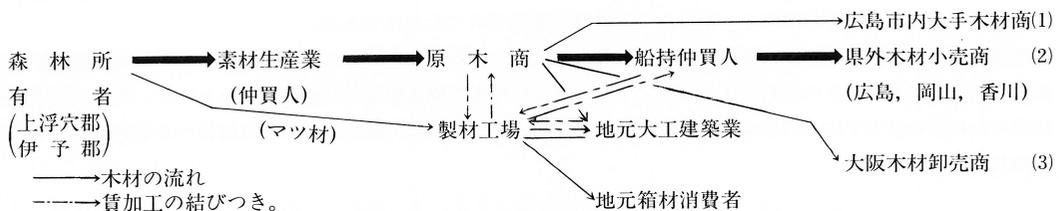


図2 郡中市場における大正末期～昭和初期の木材流通経路⁽²⁾

3つの経路すべてに結合していたのは、大手原木商のみであり、他方中小原木商では、広島市に販売出張所を設けた一業者を除くと、県外取引では大部分が船持仲買人のみに依存するという単線的な構成を示していたのである。この船持業者への出荷は、大手原木商の販売においてもかなりの比重を占めていたといわれる。

このように新たな流通の担い手として、船持業者が重要な位置にあったことも、この時期の特徴だが、その理由については後述する。

なお各経路毎にみた移出木材商品は、(1)が杉製品（柱角、小角、檜、野地板）、(2)が杉丸太と全製品、(3)が良質杉丸太と杉足場丸太（久万地方産）⁽³⁾である。第2はすでにふれたが、原木商を相手とする賃挽製材の出現である。その操業は広島市内大手木材商（卸・小売）からの特定受注に結びつく大手原木商、および中小原木商や船持業者の注文による賃加工であり、製品はもちろん柱角（丸鋸挽き1日300～350本）が中心であった。

一方集荷経路は大正初期と同一だが、上浮穴地方では少数ながら比較的規模の大きい自立的な仲買人の新たな取引参加がみられ、大手原木商と結合していたこと、資金力格差とすでにみた販路の広狭によって、原木商間の集荷圏に明確な差のみられたことが特徴的であった。

もっとも広域化し、かつ取引仲買人が多かったのは大手原木商だが、とくに上浮穴地方（現久万町が中心）での取扱い比重は大きかったようである。なおこうした集荷力の差は、大手原木商と中小原木商の在庫（選別・貯材）能力の差としてあらわれていたことはいうまでもない。大手原木商と広島市木材商との直接取引がみられたのは、前者の豊富な在庫が特定受注に対する品揃えを可能としていたからにほかならない。

ところでこうした変化は産地としての供給体制の一定の前進を示すものであり、それに対応して消費地木材商との取引関係（決済期日）も前期とは異なり短期化していた（例えば広島市仕向けでは月々翌月現金払い）。また船持仲買人との取引は、あらかじめ相対で値決めをして、丸太、製品を前貸し、彼等が目的地取引先において現金で売捌き（次回の注文をとり）、帰港後清算するという方式であった。

一方仲買人との取引関係は、自立仲買人の取引参加がみられたといえ、一部であり全体としての集荷形態（前渡金融資方式）に基本的な変化はみられない。久万地方においても自前で活動する仲買人は少なかったのである。また両者間の商行為における原木商側の優位⁽²⁾（就中資金力の強かった大手原木商）も前期と不変であった。

それではこうした流通構造の変化の中で、船持仲買人がなぜ販売過程において主要な流通の担い手となりえたのか。以下それについてみておこう。船持仲買人とはすでに多少ふれたが、原木商より木材商品を前借りし、それを自己の持船で得意先へ運搬して売捌き、運賃と若干のマーヅンを稼ぐ輸送兼販売業者であった。

中小原木商がその販売をこのような船持業者に依存していたのは、彼等が直接取引による安定販路をもたず、不況下の単なる出買い、受注まちでは販売に自ら限界があり、また大手原木商においても販路を全体として安定化させるためには、その取引が重要であったことによる。ところで船持業者が原木商にとって以上のように重要な存在でありえたのは、彼等が内海地域の各地に分散して位置する地方木材小売商と適切に結合しうる恰好の存在となっていたからである。それを可能ならしめた理由は3つある。1つは小型帆船（のちに機帆船）とはいえその行動半径が比較的広くまたそれなりの機動性をもっていたこと。その商圏は広島市～笠岡・玉島の沿岸市町村、島嶼部（因之島、豊島、大崎島、蒲刈島、倉橋島）、丸亀、多度津におよんでいたのである。2つは賃挽製材の出現によって、原木の他製品販売が可能となり、小売商向けの品揃えをある程度充たしうようになったこと、その積載量（丸太で90～170石製品で120～220石、石数幅は船の大小による）が顧客とする数軒の小売商向けに適合した大きさであったこと。3つめは家族労働による営業であり、運賃と若干のマーヅン（最悪の場合は運賃のみ）という低い収益で稼動しえたことである（逆にいえばこのような取引主体であったが故に、買手の側からみても取引しやすい売手であった）。原木商の側からみれば、彼等に販売を託すれば代金回収の責任と手間、注文とりの手間も省略できるというように、販売効率のうえからみても恰好の方式であったわけである。

船持業者によって若干の差はみられたが、彼等は最低5～6軒の顧客をもち、帆船で月2～3航海、機帆船で5航海（航海数はそのときの行動半径と天候によって異なる）程度の輸送販売が普通であったという。彼等が郡中市場にあらわれるのはすでにのべたように大正12年からであるが、最盛期の昭和6～7年には15～6業者にまで増加していた。

(イ) 昭和戦前期後半（昭和7～15年）。すでにのべたようにこの時期は、植民地、外地への輸移出、戦時経済体制

まず前期とことなる第1の特徴は、県外木材輸移出商、原木商の共同販売組合、森林所有者の共同出荷組合など、新たな流通の担い手の出現によって、外地植民地市場との結合が実現し、全体としての販売経路が一層多面化したことである。この植民地外地向移出は既述のように杉下級丸太を中心としていたが、これによって郡中原木商はすべての規格の杉丸太を安定的に販売しうる市場を確立したのである。

その出荷経路は(1)大手原木商—木材移出商、(2)原木商—共同販売組合—木材輸移出商、(3)森林所有者・仲買人—出荷組合の3つのルートにより構成されていたが、その実現は(1)がもっとも早く昭和7年、(3)が昭和8年、(2)が昭和10年であった。ただしこのうち大阪市木材輸出商への出荷は、すでに昭和9年より各原木商の個別取引としておこなわれており10年より組合取引へ移行している。また3つのルートのうち量的に主要な位置を占めていたのは(1)、(2)であった。いまこれらの出荷経路による丸太移出量を丸太移出量に対する割合でみると60%に達しており、かなり大きな比重であったことがわかる。なおこの移出は高浜沖由良湾、宇品港（その他岩国新港）での本船積中継輸送によっていたが、後者の本船積ではそれに対応するための輸送対策として、昭和7年大手原木商により専属機帆船グループ（5隻）が設置されている。この移出取引の重要性を示す事実であったといえよう。

これに対し製品を中心とする国内向け移出では、仕向先に大きな変化はなく、また直接取引の主要な担い手となっていたのは前期と同じく大手原木商であった。なお図示していないが、その他の出荷経路としては、杉下級中丸太の箱材専門製材工場（高松市）への出荷、杉良質中丸太の樽丸材出荷（呉市）などがみられた。

つぎに第2のことなる特徴は、原木商自営製材の増加によって加工移出能力が相対的に上昇したことである。もっともその増加は製材工場の規模能力からみると低い水準にあり、製材工場全体の中で中心的な位置を占めていたとはいえない。したがって賃挽工場は製品加工においてなお重要な役割を果たしていたのである。この原木商自営製材の開設を大手原木商の場合（昭和9設立）でみると、良質柱用丸太の加工移出が当初の直接の動機であったようである。しかし以後10年代では広島方面からの製品受注増により、11年にはさらに製材機械の増設をみている。賃挽への依存のみで部分的には受注に対応しえないという状況が生まれていたのである。

以上のような出荷経路側の変化に対し集荷経路ではどのような特徴的な変化がみられたか。以下の2点が指摘される。1つはすでにみた販路拡張にもとづく集荷量拡大のため、大手原木商が新たに専属買子（2名）による直営生産を導入し、また中小原木商も山元仲買人の増加傾向のなかでその集荷圏を拡大していたこと。

他は小規模とはいえ出荷組合による集荷が出現したことである。前者の直営生産は主として温泉郡、喜多郡の市町村有林、大手山林所有者を対象におこなわれていたが、こうした量的に優越した山買いは中小原木商のその資金枠を越えるものとしてあり、取引における大手原木商の優位は明白であった。また大手所有対象の立木購入は、資金融資関係下にある久万地方の仲買人によってもおこなわれるなど、その集荷力はさらに強化されていたのである。

しかし全集荷量からみれば直営部分は3～4割の比重であり、依然仲買人への前渡金融資による集荷が中心をなしていた。彼等による集荷が主力をなした上浮穴郡からの入荷量が、総集荷量の過半数に達していたことはそのことをあらわしている。

この前渡金融資により取引関係のあった主要仲買人は、昭和10～12年当時で15～6名であったといわれる。またこのような資金融資による集荷は、前期と同じく中小原木商の仕入れにおいても大部分を占めていたが、その取引仲買人は上位業者の場合で10名前後、とくに顧客とする4～5名が原木仕入れの中心をなしていたという。なお中小原木商の場合、輸移出取引における前渡金の利用、迅速な代金決済（本船積または郡中港積出後の即時決済）などが彼等の集荷拡大を支える一要因となっていたことも見落しえない。それによって部分的とはいえ彼等の資金運用が改善されていたからである。

伊予郡、久万地方の出荷組合による集荷は以上のような原木商優位の山元仲買人—原木商という集荷系列と併存し、森林所有者の自伐出荷、山元仲買人の出材（量的には後者が中心）に依存しておこなわれていたが、その取扱量は昭和10年の県内出荷組合総移出量3万8千石（本船積荷役港は今治、高浜、宇和島）という数字から推察されるように、郡中市場全体からみれば一部であった。以上この時期の特徴的な変化についてみてきたが、そのなかで最大の特徴と考えられる植民地外地向け輸移出は、どのような契機によって実現したのか、また共同販売組合、⁽⁶⁾ 出荷組合⁽⁶⁾はどのような性格のものであったのか。さいごにそれについてみておこう。

この出荷経路が、原木商および森林所有者にとって重要であったのは、既述したところから明らかのように、不況下の杉小丸太（就中下級材）市場の縮小＝販売不振と一方における出材の増大、その結果としての価格低下、な

どを克服するための有利な販路であったことによる。具体的に丸太規格でいえば、柱材以外の小丸太（直材）およびすべての下級小丸太（曲材）の販売不振であった。とくに足場丸太以外の販売ルートに、もっともおくれて結合した中小原木商の場合、昭和8～9年でのその影響はいちじるしいものがあったという。

しかしすでにみた出荷経路実現の経緯はそれぞれにことなっている。まず昭和7年の大手原木商と木材移出商（岩国）、および昭和8年の郡中原木商と木材輸出商（大阪）との結合は、いずれも後者の出買い、発注によって実現している。それはこれらの輸移出商が、植民地外地における杉小丸太需要の拡大と国内外の価格差を前提に、製材工場が未発達でありかつかなりの杉丸太供給力をもつ郡中市場に着目し、それを一つの集荷拠点たらしめようとしたことによるものであった。ところでその場合、まず大手原木商単独の取引が実現したのは、本船積輸送であるための受注量の大きさ（宇品港本船積月3回、1回の受注輸送量1,100～1,200石）に個々の中小原木商が対応しえなかったからである。昭和10年、中小原木商が共同販売組合によって木材移出商（岩国）との結合をはかったのは、以上のような経過をふまえてのことであった。しかしその組合の設立および当初2年間の運営は、原木商自らの主体的な活動によるものであったとはいいがたい。

なぜならその設立、運営方式（受注、出材割当、委託共同出荷、清算払い）、実務のすべてを当初から第三者（元伊予郡出荷組合専務）にゆだね、自らは名目的な存在（組合長、理事）となることによって、その活動が発売していたからである。

一方出荷組合による移出は、森林所有者の販路開拓を目的として出発していたが、その最初の活動（大連向け足場丸太の出荷）は昭和7年の伊予郡中山町出荷組合によっておこなわれている。その運営に当たったのは中山町在の木炭集荷販売業者であったが、以後農山村疲弊下のその活動が県行政（販売方法ノ改善ニヨル林業振興、山村ノ経済的更生）⁽⁷⁾の注目するところとなり、その奨励下で昭和8年以降郡単位の組織活動に拡張されていくのである。昭和9年に設立される出荷組合連合会は、県内各地に設立されたこのような出荷組合活動を助長（受注、出材割当、配船、代金決済）するための組織であった。しかし伊予郡、久万地方からの集荷は、既述のように森林所有者の自伐出材よりは山元仲買人のそれを中心としていた。その理由は実際には本船入港日にあわせての自伐生産をなしうる森林所有者が少なく、また出荷組合がそれに代って活動しうる組織をもたなかったことにある。出荷組合の業務は移出価格情報の公開、本船入港予定日の周知、貯木場での選別、検尺、材積計算、本船への積出し、代金決算などにとどまっていたのである（貯木場の管理・運営には県職員も従事していた）。

ところでこのように山元仲買人を出荷組合の荷主とすることは、その建前からすれば矛盾した活動のように考えられる。しかしかならずしもそうではなかった。なぜならこの活動の指導方針には、もともと山元での移出価格の公開はもちろんのこと、郡中原木商の系列下におかれた山元仲買人に対し、外地木材商との直接取引で成立する出荷組合系列の移出市場を解放し、それによって山元市場の取引改善をはかるというねらいもまた含まれていたからである。以上それぞれの経緯をみたが、それによって明らかなのは、郡中原木商の輸移出取引が受動的かつ組織活動のたちおくれを示しながらおこなわれていたということである。共同販売組合の運営は、2年後当初の実質担当者の手をはなれ、原木商自らの手でおこなわれる。しかしいずれにしても以上のような経過からみれば、その存在は輸移出商のための単なる品揃え、集荷機関にすぎなかったと考えられるのである。なお昭和14～5年には、このような輸移出商をとびこえた直接取引が、独自に活動を展開した地元原木移出商、商業組合（共同販売組合が組織変更）、一部の組合員により台湾向け移出において実現する。しかしそれは船舶事情の悪化と統制によって一時的な活動でしかありえなかったのである。

(1) 高知大林区署「四国林産業第2回調査」明41

(2) 回漕業者、賃挽業者、船持業者、広島市木材商、郡中原木商のききとりによる。

(3) 久万造林株式会社の間伐材が中心である。

(4) 選別、検尺、価格決定は原木商の一存でおこなわれ、とりわけ仲買人の側からみた場合、直材、曲材の選別がきびしくそれによる売上減額が多くみられたという。

(5) 大手原木商では、この他大阪俵松商店、津田商店を通しての輸移出もみられた。

(6) 共同販売組合については当初の責任者であった山本秀哲氏、12年以降組合常務であった谷口常夫氏の教示による。また当初の出荷組合についても山本秀哲氏の教示によるところが大きい。

- (7) この点を当時の資料でみるとつぎのように記されている「有数ナル用材ノ生産県ナルニ拘ラズ販売方法ハ立木材積ヲ調査スルコトナク商人ノ見積ニ任セ立木ノママ売却シ然モ幾多ノ中間商人介在スルガ故ニ経営ニヨリ利益ハ殆ンド商人ニ搾取セラレ林業家ノ被ル損害甚大ナルモノアリ、依ツテ販売方法ヲ改善セシムベキ一助トシテ木材共同出荷組合連合会ヲ組織セシメ新ニ大連・台湾方面ニ販路ヲ開拓シ大量の出荷ヲ行ハシメツツアリ、当事業ハ林業経営ノ効果ヲ最終的ニ決定スルモノニシテ林業ノ…」。
- (8) この点は地域によってことになっていた。例えば東予地方周桑郡、温泉郡湯山村などでは山林所有者の出荷が中心であった。

4 不十分な資料をもとにして、各時期毎の流通構造の特徴についてみてきたが、ここではその特徴をつぎの4点に要約しておこう。

(1) 郡中市場は内海地域の地方市場と結びつく集散地であり、大消費地市場との結合関係は稀薄であった。また入荷木材の材種構成も杉柱材に集中するという幅のせまいものであった。後背地における杉短伐期林業と広島地方における需要の動向（都市形成にともなう松建築用材消費から杉建築用材消費への移行拡大）がこのような特徴を規定していたものとみることができよう。

(2) ところで同じく地方市場とはいっても、その結合の地域範囲は広くかつ分散的な隔地取引としてあり、販売条件は決して恵まれたものではなかった。船持仲買人が販売過程において重要な位置にあったのは、このような条件を克服する機能をもっていたからである（隣接する長浜市場ではこうした条件に対し市売形態を導入して対応している。このような差がなぜみられたかについてはここではふれない）。

(3) またこのような地方市場との結合による木材需要は、都市形成の進展とともに増大してきたものの、それには自ら地方消費地としての限界がみられた。郡中市場において販売自営製材の展開が相対的に未熟であったのは、基本的にはこのような条件に規定されていたからだといえよう。

(4) 一方原木集荷の側面では、仲買人に対する原木商の一貫した優位がみられたが、それは原木商の系列下にくりこまれる仲買人を、たえず再生する経済的条件が後背地山村においてみられたことによるものであったといえよう。戦前段階での陸送という集荷条件のもとで、郡中市場がある程度の規模拡大をみたのはかゝる構造が存在していたからにほかならない。

補記 郡中木材市場の拡大と並行して、後背地山村の林業生産にどのような変化がみられたかについてはふれなかったが、上浮穴郡の育林生産についていえば、大正末期から昭和戦前期にかけての人工造林面積のいちじるしい上昇傾向が特徴的な変化としてあげられる。大正期後半で立木商品化の初期段階を迎え、またその後の木材輸送条件の改善（県道延長とトラック輸送圏の拡大）によって山林地代の成立地域が拡張されていったことが、その基本的要因であったといえよう。もっともその人工造林(杉中心)は、戦後の拡大・再造林とはことなり、主に焼畑農業(雑木林、用材林伐採跡地の宛作による雑穀、三桧生産)のもとで、商人、地主層、自作地主層などにより行われたものであることを指摘しておこう。なおこのような焼畑農業と結合した人工造林は、伊予郡広田村、中山町などにおいてもかなり広範にみられた。

(1982年8月31日受理)